



NPOなんでも相談

■活動に使用していた個人の車が交通事故！ どう備える？

Q. 障害児の日中支援をしているNPO法人です。
学校一活動場所一家庭の送迎に使う法人所有車は1台ありますが、利用者が
増えてきたため、ボランティアの方の車を使うこともあります。
事故などへの対応をどのように考えておけばよいでしょうか。

A.

■法人にも賠償責任がある

スタッフやボランティアの自家用車を法人の仕事に使っていて自動車事故が起こった場合、民法715条の「使用者責任」と自賠責法3条の「運行供用者責任」が発生します。

基本的には事故を起こした本人が損害賠償を負いますが、自家用車を使うことで利益を受けているのは法人ですから、当然、法人にも損害賠償責任が発生します。

■法人の対応は事前に決めておく

自動車保険で賠償しきれない部分は法人が賠償しなければなりません。車の持ち主が加入している保険については、最低でも「対人無制限」「対物5000万円」「車両保険」に加入する必要がありますが、それよりも少ない場合の差額は法人が補償しなければならないでしょう。

また、ガソリン代・修理代・交通違反を起こした場合の罰金をどうするか、事故を起こして保険料が上がってしまった場合、車が大破して買い替えなければならなくなった場合はどうするか、法人としての対応を事前に取り決めておく必要があるでしょう。

■事故が起こった時は

万が一事故が起こったら、まずは素早い対応、誠実な対応をとった上で、専門の弁護士に相談して対応します。そして必ず記録として残し、法人内に経験値として伝えていきましょう。

■他の事故にも予防策を

交通事故のほかにも、活動中に起こる様々な事故の可能性が考えられます。日頃から、以下のような予防策を法人内で確認しておきましょう。

- ①事前の下見・活動マニュアルの作成
(例：自動車運行規程、介護の手順、ボランティアとの誓約書など)
- ②記録の作成・保管
- ③活動内容に合った保険への加入
- ④会員・利用者・家族との信頼関係の確立



助成金を活かして『つぎの一步』を！

市民の寄付を原資とし、公益性・社会性の高い市民活動・市民事業に助成する「一歩くん募金」。今年2月の公開選考会で、2009年度助成・総額200万円を決定しました。いずれも先駆的な事業に取り組んでいる団体で、2010年度事業を着実に進めています。5団体から寄せられた中間報告をご紹介します。

※寄せられた報告全文と写真は「公益ポータルサイトちばのWA！」<http://chibanowa.canpan.info> に掲載

NPO法人コミュニティワークス(木更津市) 第6次産業での障がい者の仕事づくりと工賃アップ～農業編 助成額 50万円



耕運機導入で作付面積が全体の60%に拡大

■今回の助成で様々な物品が整備できたため、畑作業に毎日行くことができ、作業に関わる利用者さん（障がいのある方）を増やすことができました。
■季節のハーブや野菜を積極的に植え付け、無農薬栽培を実践しながら、4～5月にはスナックエンドウ、そらまめ、玉ねぎ、カモミールを収穫しました。5～6月には夏野菜の栽培を始めました。収穫物の販売活動、加工品の商品開発も進めています。

仕事づくりは障がい者の生活の目標です。この事業は、障がい者の生活の目標を達成するための活動です。障がい者の生活の目標を達成するための活動です。障がい者の生活の目標を達成するための活動です。

今回の助成金は、障がい者の生活の目標を達成するための活動です。障がい者の生活の目標を達成するための活動です。障がい者の生活の目標を達成するための活動です。

※助成事業名、助成額、事業の進捗状況、「一歩くん募金」へのメッセージを掲載しています。



発達障害を持つ成人の家族が情報交換

NPO法人ウィズ柏(柏市) 女性のための女性による広汎性発達障害共有支援事業 助成額 20万円

新しい事業を開始し、社会へはわかりやすいサービスを提供する。障がい者の生活の目標を達成するための活動です。障がい者の生活の目標を達成するための活動です。障がい者の生活の目標を達成するための活動です。

- 4月・5月 「母井戸端会議クラブ」・「なんちゃって井戸端会議」開催
- 6月 家族社会体験（潮干狩り）開催

NPO法人千葉盲ろう者友の会(千葉市) 通訳・介助員のレベルアップ研修会 助成額 50万円



20名が参加した初回の「通訳・介助員現任研修会」

■前半（2010年7月～9月）は千葉県盲ろう者通訳・介助員として登録している方を対象に、「通訳・介助員現任研修会」を行います。
■前半のカリキュラム（全7回）は以下の通りです。
・7/4（日）講義「通訳・介助の基本」
・7/31（土）実習「状況説明」「移動介助」
・9/5（日）実習「指文字通訳」「手話・触手話通訳」「音声通訳」
・9/25（土）実習「パソコン通訳」
■後半（2011年1月～3月）は養成講習会を修了した受講生を対象に、「フォローアップ研修会」を行います。

当法人は会員の会費だけで運営しています。助成金のおかげで、念願だった通訳・介助員の現任研修会を開催することができました。

「一歩くん募金」は、障がい者の生活の目標を達成するための活動です。障がい者の生活の目標を達成するための活動です。障がい者の生活の目標を達成するための活動です。

NPO法人やさしねっと結(木更津市) 年間契約宅配野菜用畑の土壌改良事業 助成額 30万円

今回の助成を頂き、5年目を迎える。土壌改良は、野菜の品質を高めるために必要です。野菜の品質を高めるために必要です。野菜の品質を高めるために必要です。

高品質の野菜を収穫するために、土壌改良は必要です。土壌改良は、野菜の品質を高めるために必要です。土壌改良は、野菜の品質を高めるために必要です。



助成金で購入した赤土・黒土を畑に入れる

- 4月10日～冬野菜収穫跡地の耕し、土入れスタート（それぞれの野菜品種終了後、順次作業）
- 5月28日 そら豆の収穫後の作業をもって全ての作業を終了（作業合計15回）

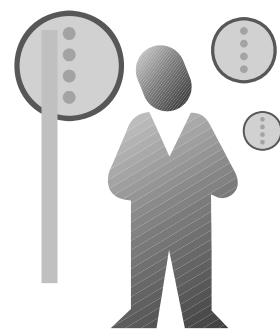
ワーカーズコレクティブ風車(佐倉市) 規模拡大プロジェクト・食器と一緒に理解も広める 助成額 50万円

マスコットキャラクターの作成や、食器の回収・洗浄・消毒などの作業を行っています。食器の回収・洗浄・消毒などの作業を行っています。食器の回収・洗浄・消毒などの作業を行っています。

現在、仕事の手配や、食器の回収・洗浄・消毒などの作業を行っています。食器の回収・洗浄・消毒などの作業を行っています。食器の回収・洗浄・消毒などの作業を行っています。



- リユース食器の毎月受注：幼稚園弁当（4月/970個、5月/1500個、6月/約1800個）、十日市（コーヒーカップ 200～300個）
- ほかに延べ受注個数：4月/約1900個、5月/約1000個、6月/約1000個
- 千葉国体受注：夷隅市/7000個、東金市/9000個（この受注に備えハートカップ4500個購入発注）



■2010 年度「一歩くん募金」助成 募集開始！ — 地域課題の解決と団体情報の開示に取り組む団体が対象 —

NPOクラブが運営している「公益ポータルサイトちばのWA！」は、市民の信頼に応えられるNPOのデータベース。ここに登録して積極的に情報開示に取り組む団体を対象に、「一歩くん募金」助成の募集が始まります。応募期間は2010年10月25日～12月3日(必着)。



詳細は
「公益ポータルサイトちばのWA！」
<http://chibanowa.canpan.info>
をご覧ください。



この機会を利用して
団体登録を済ませま
せんか？
登録サポート会があ
るから安心、簡単。

■「一歩くん募金」助成説明会&団体登録サポート会 を2回開催します！

「公益ポータルサイトちばのWA！」に未登録の団体を対象に、情報の入力と登録をサポートします。総会議案書などをご持参ください。団体の基本情報や活動実績などをパソコンで入力していただきます。

日時 ①10/26 (火) 9:30～12:00
②11/10 (水) 13:30～16:00

場所 千葉市ビジネス支援センターパソコン研修室

対象 「公益ポータルサイトちばのWA！」未登録のNPO、市民活動
団体(活動歴1年以上)

定員 各回 20 団体

参加費 1,000 円

内容 ●「地域資源循環システムちばのWA！」の紹介
●2010 年度「一歩くん募金」助成募集について
●団体情報登録作業→スタッフがサポート！



団体情報をどどん
ど入力して、「情報
開示度★★★★」をク
リアすると、「一歩
くん募金」に応募で
きます！
10/26の午後には
「助成金合同説明
会」もあります。

N P O 応援講座

☆資金調達を考えるNPOのための 助成金合同説明会

お得な

日時・会場

①千葉会場 10月26日(火)14:00～16:30
千葉市ビジネス支援センター会議室
(京成千葉中央駅徒歩5分)

②東葛会場 10月29日(金)14:00～16:30
京北ホール(JR柏駅徒歩1分)

対象 2011 年度事業で助成金応募を考えているNPO

定員 各回 40 名 参加費 1,000 円

内容 ①講演「NPOの資金調達・そのポイントは？」
中央労働金庫総合企画部CSR企画次長 梅村敏幸さん

②助成制度の概要紹介

・中央ろうきん助成プログラム

・パルシステム千葉NPO助成基金

・ちばぎんハートフル福祉基金

・JT青少年育成に関するNPO助成事業

・エコロ福祉基金

・一歩くん募金 など

③個別相談会

☆NPO法人会計基準学習会

講師 加藤達郎さん

(税理士・NPOクラブ専門家相談ネットワーク部会長)

日時 10/14(木)13:30～16:30

場所 千葉市民活動センター 会議室

定員 30 名

参加費 資料代込み 2,500 円

内容 「NPO法人会計基準冊子」による説明と質疑

☆会計担当になったあなたのための NPO会計の基礎知識

講師 伊庭洋司さん(NPOクラブ理事・相談担当スタッフ)

日時 11/25(木)13:30～16:30

場所 千葉市民活動センター 会議室

定員 20 名

受講料 2,000 円

内容 NPO法人の会計の基礎／日常の会計業務の留意点／伝票の使い方／現金出納帳のつけ方／簡単にできる月々の試算表作りと点検 など

編集・発行

特定非営利活動法人

ちば市民活動・市民事業サポートクラブ

TEL 043-303-1688 FAX 043-303-1689

〒261-0011 千葉市美浜区真砂 5-21-12

E-mail npo-club@par.odn.ne.jp

<http://www2.odn.ne.jp/npo-club>

京都で地域社会を支える市民財団を設立した理由



記念講演

中間支援組織は いま 何をなすべきか

公益財団法人京都地域創造基金 理事長

ふ か お ま さ た か

深尾昌峰さん

■NPOへの信用を流通させる責任

1998年にきょうとNPOセンターを設立して、何の後ろ盾もない民間のNPO支援組織として頑張ってきました。関西では「いちびる」(調子に乗ってふざける)という言葉がありますが、いちびって「NPOが10周年で『財団』つくったらおもしろいやん」というノリから始まり、昨年、京都地域創造基金を設立しました。

NPOの支援や基盤整備を行っている中間支援組織が「今」という時代をどう捉えるか、非常に大事だと思っています。たとえば明治時代につくられた公益法人制度が、110年ぶりに大きく変わりました。これまではNPO法人を選択していたであろう人たちが、一般社団や一般財団、株式会社といった選択肢をとるようになりつつあります。中間支援のあり方も10年前とは明らかに変わってきています。

■小規模でも先駆的な活動に光を当てたい

行政から下りてくる事業は、いま社会の中で認知されている課題です。だけど1%の人が認識していて、その中の0.05%の人たちが必要としているサービスを提供しているNPOもありますよね。たとえばマイノリティ(少数者)やDV(ドメスティックバイオレンス)の問題は、昔からあったけれど認知されていなかった。ほっとけない、何とかしたいと思った人がいたはずです。その人たちが懸命に運動して、機運が盛り上がり、法律ができ、税金を投入できるようになる。社会課題になっていくというのはそういうことです。行政の枠組みだけでものを考えるようになると、実はそうした課題に目が向かなくなっていくんですね。

これはNPOとしての魂を捨てているとも言えるわけです。

かつては世の中にどれだけNPOの種をまくかということが仕事でした。10年経って、京都で感じるのはNPOのタコツボ化です。数は多くできていても、つながろう、参加をしよう、大勢の人を巻き込もうといった指向性が薄れてきている。一人ひとりが持っている力を社会につないでいくことがものすごく大事だと思います。

中間支援の私たちがやらなければいけないのは資源仲介です。物とかお金はむしろやりやすく、知恵と信用をどう流通させるかが難しい。NPOが量的な拡大を続けている中で、NPOへの信用を地域社会の中できちんと流通させないと、支援者がどんどん離れていき、新たな支援者と出会えなくなる。これをどうにかして解決したいと思いました。



講師の深尾昌峰さん

なぜなら、その活動はNPOしかできないんですから。それがNPOの先駆性です。社会が認知していないから団体だってちっちゃいし、支援者も少ない、そこに光を当てていくのが民間の中間支援組織の役割だと思います。私たちは、草の根で頑張っている小さな団体に税制優遇機能を届けられないかと考えました。

それが京都地域創造基金をつくった一番の理由です。

■大勢の賛同を集めて「市民立」財団を設立

持続可能で豊かな地域社会の発展に貢献していきたい、というのが京都地域創造基金の目的です。「基本財産 300 万円あれば公益財団をつくれる、いっちょやってみるか」と呼びかけてみると、ほんと 300 万寄付しようとした人、「予算つけようか」と言ってくれた行政職員もいました。心は揺らぎましたが、そこはカッコよくお断りしました。やっぱり「市民立」「当事者性」に意味がある。この財団は NPO も当事者として運営に関わる財団なんだと明らかにした上で、必要と思ったら 1 万円出してほしい、と呼びかけたんです。半年も経たないうちに 300 人以上が賛同してくれ、300 万円以上が集まりました。「僕は一人暮らしで生活が厳しいので、これだけなんですけど…」と学生が千円札を持ってきてくれたこともありました。そういうお金が集まって、財団をつくることができました。

厳しい審査を受けて、2009 年 8 月に京都府第 1 号の公益財団法人として認定されました。財団に寄付していただくと基本的にはすべてのお金が税制優遇の対象となります。きちんと情報を開示している真摯な NPO を応援するために公益ポータルサイト「きょうえん」を開設し、社会的認証という仕組みを付け加えました。「信用を流通させる」3 段階評価の仕組みです。みんなで信用を創造してひとつの評価指標をつくっていく実験を、この財団の取り組みとして進めています。



■事業指定助成プログラムが動き出した

NPO に税制優遇を届けるということを私たちは「事業指定助成」と呼んでいます。まず NPO が「こんな事業をやりたい」とエントリーし、それを審査します。大前提は情報開示をきちんとクリアしていること。その上で、申請されたプログラムが妥当かどうか審査します。財団として公益性の判断をし、次は助成額を決定します。

ここからが普通の財団とは違うんですね。普通は 100 万円助成決定したら、100 万円振り込まれます。私たちはお金がありませんから、助成決定は先にするけれどもお金はないよ、一緒に集めようね、と。1 年かけて一緒にその 100 万円を集める、集まったら助成金として交付する、集まらなければ交付できない仕掛けなんです。一緒に努力をしましょう、道具立てとして税制優遇がありますよということで、実はこの 6 月 1 日からスタートしました。

NPO の皆さんにとってはハードルが非常に高いですが、多くの団体がエントリーしてくれました。エントリーした事業総額約 1 億円に対して、半分以上は実現できていると思っています。

初期はできるだけ手数料を抑えて運営するしかありません。1 万円寄付したのに「運営費で半分もらいます」では、寄付する側としては馬鹿らしくなる。それで私たちは 1%、100 万円寄付があったら 1 万円を手数料としていただく形にしています。1%では経費も出ませんから、財団の経営を成り立たせるためのチャリティプログラムもやらなきゃいけないと思っています。

沖縄でも市民が寄付を集めて、同じように一般財団を作って公益申請をされていると聞いています。全国にいくつか動きがあるので、つながっていくとうち少し大きいお金を動かせる。全国規模の財団からは、地域枠の助成金を協働でやるプログラムを作してほしいというオファーをいただいています。アライアンス(連携)の結節点として、私たちが成し遂げたいと思っている NPO への資金循環をやっていきたいと思っています。

2010 年 6 月 5 日 千葉市生涯学習センターにて開催
(文責 NPO クラブ)

* 記念講演の全文を原稿化してあります。お読みになりたい方は NPO クラブまでご連絡ください。